2015年7月15日発行　SSKA増刊通巻8661号〈毎月6回1の日6の日発行〉1971年8月7日第三種郵便物認可

とうじんきょう 夏

Tojinkyo SSKA

No.208・2015 7.15

おもな記事

特集 NPO法人東京腎臓病協議会　第10回総会報告 …… 1
中期事業計画 …… 4
なかまのたより …… 11
私と東腎協⑪⑫ …… 13

時計草（トケイソウ）
花言葉：
「聖なる愛」「信仰」「宗教的情熱」

鷺草（サギソウ）
花言葉：
「繊細」「清純」「無垢」
「夢でもあなたを想う」「発展」

向日葵（ヒマワリ）
花言葉：
「私はあなただけを見つめる」
「愛慕」「崇拝」

photo by m.aoki

特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会
（NPO 東腎協）
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F　TEL03-3944-4048　FAX03-5940-9556
http://www.toujin.jp/　E-mail info@toujin.jp

2015年6月14日（日）

東腎協第10回総会

表紙のことば

向日葵（ヒマワリ）

花名の向日葵（ヒマワリ）は、花が太陽の方向を追うように動くことに由来します。花言葉の「私はあなただけを見つめる」もこの性質にちなみます。ただし、太陽を追って動くのは生長が盛んな若い時期だけになり、完全に開いた花は東を向いたままになります。

時計草（トケイソウ）

英名「パッション・フラワー」は、イエス・キリストの受難の意味。特異な花型は、十字架や茨の冠に見立てられている。めしべ…十字架にかけられたキリスト。副花冠（濃い紫の線状の花弁）…後光が差しているところ。後部の10枚の花弁…キリストに従った10人の使徒。

鷺草（サギソウ）

この花には、こんな伝説がある。東京は世田谷の戦国時代。今から400年ほど昔のこと…奥沢城から世田谷城に、政略結婚で嫁いだ常磐姫。不幸な結婚生活の末に命を狙われそうになった姫が、身の危険を実家（奥沢城）へ知らせようと、一羽のシラサギに文を結びつけ、空に飛ばす。しかし、シラサギは射落とされ、姫もあえなく殺されてしまった。その後、姫の不幸な嫁ぎ先であった世田谷城に、夏になるとシラサギそっくりの花が咲くようになったということである。

特定非営利活動法人　東京腎臓病協議会第10回総会

「患者会」は歴史の担い手
総力で組織的困難を打ち破ろう

定刻通りに須賀理事（虎の門・高津会）の司会進行で始まりました。

参加者全員で黙祷

正会員数の参加人数確認・総会の成立確認

司会　当法人の正会員数は、事業年度末現在１１０名で議決権総数は１１０名。本日出席の正会員数は41名、委任状3名、書面評決数37名、合計81名です。よって、本日は正会員数及び議決権総数のいずれも過半数は出席しておりますので、定款27条の規定に基づき本総会は成立していることをご報告致します。

＊定款第27条参照
総会は正会員総数の2分の1条の出席が無ければ開会することが出来ない。

○総会参加者内訳／会員41名、理事他　31名、合計　72名。
○参加役員内訳／理事（藤田、小野、戸倉、岸里、板橋、梅原、中村、金井、酒井、坂本、田崎、清水、工藤、長井、オブザーバー（新見、杉崎、村越）監事（小関）

藤田会長挨拶

本日はお休み中のところ東腎協総会に御来臨賜りまして大変ありがとうございます。

まずはここ1年間で大変残念ながら亡くなられた会員の皆様のご冥福を祈り黙祷したいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

（全員起立して黙祷）

さて、皆様も御承知のとおり、透析治療を取り囲む環境は年々厳し

目次　208号

特集
ＮＰＯ法人東京腎臓病協議会
第10回総会報告…… 1
中期事業計画 …… 4
2015年度東腎協執行部…… 9

リレーエッセイ ……杉崎憲三郎　10
なかまのたより ……11
私と東腎協⑪ ……古木直之　13
⑫ ……石井虎二　14
活動のまど ……15

暑中名刺広告
……19
事務局から／編集後記……22

さを増しており、東腎協の会員数も今年度は４０００人を切るレベルまで減少しております。

そこで事務局（執行部）としては、従来の運営方法を改め、中期的な活動計画（ＴＡＰ３）をたてて、皆様にお諮りしたうえで会の立て直しをはかっていきたいと思います。

ポイントは会員数の維持、増加をどの様にすすめるのか、また財政の赤字をどう解消していくのか、社会的に意義のある活動をどの様に展開していくのかにあります。

本総会はこの中期計画の初年度に当たりますので、是非共皆様の活発なご意見を伺い、建設的な議論をすすめて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申しあげます。（拍手）

東腎協藤田吉彦会長

司会　ただ今より、ＮＰＯ法人東京腎臓病協議会第８回総会の議事に入ります。

議長選出

司会　ここで議長の選出をしたいと思います。定款第26条に「総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する」とありますが、どなたか立候補される方はおりませんか？（会場より一任の声）それでは、正会員で理事の梅原秀孝さん（府中けやき会）と酒井豊さん（菊川橋クリニック腎友会）にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？（会場より拍手で確認）

司会の須賀理事

議長の梅原（左）、酒井（右）正会員

議長（梅原）　ただ今、司会者からご使命を頂きました「府中けやき会」の梅原です。本日第一号議案と第二号議案を担当させていただきます。

議長（酒井）　同じく議長に選ばれた、菊川橋クリニック腎友会の酒井です。よろしくお願いいたします。

議長（梅原）　議事に入る前に、定款30条により本総会の議事の結果を記録し、確認される方を二名選任しますがいかがでしょうか（会場より一任の声）。それでは、議事録署名人を藤田吉彦会長と糸賀久夫正会員（松和患者会新宿南口支部）にお願いしたいと思います。（会場より拍手）

議長　これより審議に入りますが、第10回総会議案書審議事項に従い議事を進行させて頂きます。第一号議案は３件ありますが、一括して上程させていただきます。

第１号議案　平成26年度事業報告

２０１４年４月１日～２０１５年３月31日
（議案集、４～８頁参照）

１・腎臓病に関する知識の普及と予防等を促進する事業

①「第34回臓器移植キャンペーン」
②「腎臓病を考える都民の集い」を開催し、広く一般市民に腎臓病の早期発見・早期治療を啓蒙する事業
③機関誌「とうじんきょう」の発行、ホームページの維持管理を行い活動内容を紹介し、腎臓病の意識啓発を図る事業
④広く一般市民に腎臓病に関する

事業報告する岸里事務局長

正しい知識の普及と予防を促進するため、対話のできる学習交流会を開催する事業
〈1〉各ブロック活動
〈3〉青年部活動
〈2〉会員拡大施設訪問

2・腎臓病患者の自立を支援するための相談事業

3・腎臓病患者の医療体制の充実と福祉の向上を図る事業行政委員会
（1）都庁予算要請
2014年8月19日
（2）都議会政党ヒアリング
2014年9月4日

4・関連する他団体との協同事業
①「国会請願」全腎協と腎疾患対策の早期確立をめざす
②（社）全腎協、NPO東難連に協力及び協力金を出し、不特定多数の一般市民に腎臓病について広く啓蒙活動を行う
③東難連（難病16団体で組織している団体）
④東京・無年金障害者をなくす会

5・福祉移送相談・推進事業

6・腎臓病患者の食事療法に資する事業

7・腎臓病患者の災害対策事業

8・その他の事業

平成26年度収支報告（議案集8～9頁参照）

平成26年度会計監査報告（議案集11頁参照）

議長　ただ今の収支報告に基づきまして、平成26年度の監査報告を小関監事にお願いいたします。

小関監事　平成26年4月1日から平成27年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1．監査の方法の概要
（1）会計監査について帳簿並びに関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
（2）監査業務について月次の報告書を確認し、また理事等から業務の報告を徴収し、関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて、業務の執行の妥当性を検討した。

2．監査の意見
（1）収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
（2）事業報告書の内容は、真実と認める。

収支報告する小野副会長

監査報告する小関監事

（3）理事の職務執行に関する不正行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

議長　以上で第1号議案の報告が終了しましたので、ご質問、ご意見をお伺いします。

質問　加々美俊六正会員（あけぼの友の会）
4ページの事業報告で、全腎協に対する活動について、詳しく教えて欲しい。また、会費の徴収についてですが、患者会では東腎協、全腎協一括で5400円集めていますが、東腎協から全腎協への会費の納入はどうされているのか。

回答　小野副会長
全腎協への会費は1800円

真剣に総会に参加する正会員

（全国共通）で、4月～9月、10月～12月、1月～2月と3回に分けて支払っています。年度末の支払いは、当該年度の会員数を最終調整して、合計約740万位払っています。また、全腎協からは機関誌配送費や都民の集い、関東BK開催費用など80万円くらいの助成があります。

全国的活動では、厚労省や透析医学会などの活動、緊急集会、決起大会などの活動を機関誌に掲載しておりますが、これは全国一律で行っている活動です。

議長　他にご質問はありますか。ご質問等がないようでしたら、拍手をもってご確認します（会場より拍手）。**第1号議案は承認可決されましたことを報告します。**

第2号議案　中期事業計画TAP3（案）

（議案集No.207　5～6頁）

議長　中期事業計画（案）を、板橋理事より報告願います。

板橋理事　東腎協事務局で広報委員会並びに総務委員会を担当しております板橋です。第2号議案「NPO東腎協中期事業計画案」について議案を提案いたします。

中期計画の概要

この中期事業計画は、本年2015年度から2017年度までの3か年で、東腎協理念に基づいた草の根運動をすすめ、「安定した会員4000名」体制を構築するための会員増強計画と、東腎協の財務体質の強化を目指す事業計画であります。

東腎協を取り巻く情勢

東腎協は、毎年会員拡大を最重要項目として掲げて活動してきておりますが、2002年の約7000人をピークに、過去10年会員数は減少の一途をたどっており、昨年度末は約3800名となっています。その要因は、透析患者の高齢化、助成制度の確立に伴い患者会の存在意義が希薄になっていることや、患者会役員の後継者不足などが考えられますが、全国の患者総数は決して減少しておりませんし、東京都の透析患者数約30000名から見ても、東腎協の会員組織率は約13％で、私たち患者会の果たす役割はまだまだ大きいと言えます。

会員減少の結果、会費収入が落ち込み、先ほどの会計報告のように、東腎協の財務状況はかつてない危機的状況を迎えております。賛助会費や広告収入、寄付金で何とか財政を保っておりますが、現状のままでは近い将来さらに財政危機を招くことは明白であります。

4000名の会員を目指して

（会員増強）

以上のような組織的状況の中で、向こう三か年で東腎協の組織を財政的にも、運動的にも一定の安定である会員4000名以上を目指そうという事であります。しかし、私たちの患者会は、毎年5～10％の会員さんが、亡くなったり転院したりで減少しております。従いまして、安定した4000名会員を維持するためには、各患者会、ブロック会員現勢の20％増を目指して行かなければなりません。

そのための具体的方策については、各ブロックの正会員会議にて、「全未加入患者への入会の訴え」や「諸行事へのお誘い」、「ブロック内の個人会員との連携」、「ブロック内未組織施設への訴え」など会員拡大計画を具体化し、目標を明確にして取り組んで頂きたいと思います。

社会貢献活動を強化しよう

（行政・政策）

次に東腎協の政策についてです。我々患者会の活動理念は、①「透析患者の医療福祉の向上を目指すこと」②社会貢献活動推進し、CKD対策の啓発運動、地域医療連携の推進などを通じて、人工透析患者の減少を目指すことです。

恒例になりました「都民の集い」や「臓器移植キャンペーン」なども、従来の実績の上に立って「高齢者問題」「合併症」など新たな活動の方向を目指します。

「国会請願署名」運動は、昨年度実績は先ほどの報告のように、15000筆弱でしたが、2003年には42000筆を超える署名活動を取り組みました。透析医療助成制度が、今日、維持守られているのは、こうした国会請願署名活動と国会議員、東京都、都議会各政党への粘り強い要請運動の成果です。この国会請願署名活動は患者会運動の柱です。もう一度

大きな取り組みにして行こうではありませんか。

本年1月27日、参議院議員会館で「1・27腎臓病患者の医療・生活の崩壊を食い止める緊急集会」が開かれました。この緊急集会は、政府が超高齢化社会になる2025年に向けて、飛躍的に増大するであろう医療費や介護費を抑制するため、社会保障制度の見直しと称して

①入院食事代の患者負担引き上げ、入院ベッド数の大幅削減をし、長期入院を難しくして、入院医療から在宅医療へシフトさせること。

②障害年金の年金基準を見直して、透析患者は2級から3級に引き下げ、年金を支給しないようにすること。

③介護認定を厳しくして、特養施設への入所を要介護3以上にし、施設介護から在宅介護へ比重を移すこと。

という政府の狙いに反対して開催されたものです。

結果的に入院食事代は、現行1日260円から460円に段階的に2年がかりで引き上げることが決まりましたが、我々患者会の運動が弱体化すれば、さらなる社会保障制度の改悪につながることになります。

「中期事業計画」を発表する板橋理事

組織を見直し効率化の推進を

次に東腎協組織を見直し、効率的な組織に改善していく課題です。

先ほど報告したように、東腎協の財政は大変厳しくなっております。事務局人件費を含む固定費も徹底的に見直し削減を目指しております。発送業務等も業者任せでなく、役員、会員さんのボランティアで無駄な経費を極力削減しております。

また、理事会をはじめとする役員会議は、行政、広報、災害、地域腎友会の各委員会の活動を、日常的に点検・総括し、諸問題を検討するための総務委員会を常設しました。そして、何よりも諸運動の中心は4つのブロックであり、ここにおられるブロック担当役員と正会員さんのお力添えが欠かせないものとなっております。

総会、大会の在り方も、全会員に東腎協の現状、活動を理解して頂けるよう、今回の総会議案書も分かりやすい内容に改善しました。また、大会は会員交流の最大の場であり、大会の成功で患者会、東腎協全体の活性化に連動するよう企画・運営を目指します。

東腎協の活動を広く知らせる活動（広報活動）

次に広報活動です。機関誌「とうじんきょう」は編集内容の充実をめざして、幅広く会内から人材を募集し定期発行を目指します。とりわけ、患者会情報のより多くの掲載を目指して、「私たちの患者会」のコーナーへの掲載応募をお願いいたします。患者会活性化の一助になればと思います。そして、賛助会員や広告収入の拡大を目指して、健全財政の柱として位置付けていきます。

以上が「中期事業計画」の概要でありますが、

この議案提案の結びに代えて、1994年8月に行われた、全腎協社団法人設立総会の決議文の一部を紹介いたします。

全腎協設立総会の決議文（抜粋）

「（中略）私たちは、運動によって透析医療費の公費負担を実現させました。私たちは運動によって人工腎臓の増設を勝ち取りました。私たちの運動によって、だれでもいつでもどこでも透析治療が受けられる基礎を築きました。私たちは「この苦しみを、私たちだけでもうたくさん」という思いから、腎臓病で苦しむ人々を少しでも減らしたいと「腎疾患総合対策」を大きな目標に掲げました。（中略）私たちは、人間らしく生きることの大切さを知っています。そのためには、社会保障が必要であり、その充実が必要です。そのために、人の愛が必要であり、優しさが必要です。そのために、政治の役割が不可欠です。私たちは社会から、家族から多くの人々からたくさんの手と愛と優しさを受け取りました。私たちは、腎臓病に苦しむ人びとに、その家族に、あるいは腎臓病になるかも知れない人々に、難病や慢性疾患で苦しむ人々に、多くの困難を抱えている人々に役立つ存在であり続けたいと思います。」

以上、このように、決議文は高らかに宣言しております。

おわりに

1972年11月に東腎協が設立されて以来43年間、こうした命を懸けて患者会を設立し、闘いを通じて医療の諸制度を確立してきた先人がいたからこそ、私たちは今日、誰でもどこでも透析が受けられ、生き続けることが出来ているのです。この先人の血と汗と涙の結晶である「患者会」を決して無くしてはなりません。私たちは、歴史の担い手として、何としても「安定した4000名会員」の東腎協をめざして、全会員、全患者会の総力で、今日の組織的困難を打ち破ろうではありませんか！

以上を持って、第2号議案「NPO東腎協中期事業計画」の議案提案といたします。

議長　第2号議案として板橋理事から力強い「中期事業計画（案）」のご提案がありました。

引き続き、平成27年度事業計画について藤田会長より提案願います。

平成27年度事業計画（議案集7ページ）

藤田　ただいまの「中期事業計画」の初年度になります、平成27年度の事業計画について報告します。

本年度の事業方針

事業方針の第一は会員4000名体制の基礎固めを行うことです。第二は会員減に伴う財政赤字幅を削減すること。第三には行政との連携を進め、社会貢献活動を強化することです。

1．拡大推進月間

では、具体的にどうやるか。4000名体制の確立には、正会員の皆様や患者会の役員の皆様のご協力が欠かせません。既存の患者会のなかでは、ベッドの両サイドの仲間に声掛けが大切です。今年度としては、来年の1～3月を全都一斉に「拡大推進月間」とし、今からその準備のための行動をすることです。大きな成果を上げた患者会は表彰や褒賞を用意します。

東京には約400の施設がありますが、そのうちの約120施設しか患者会が有りません。毎年努力はしていますが、まだ結果としては現れていません。この300近い施設には、皆様の情報を基にして東腎協本部で特別な体制をとって当たりたいと考えています。

また、個人会員については、今まで独自の活動をされていましたが、それぞれのブロックに所属して頂いて組織的な活動を目指したいと思います。

ブロック活動

東腎協の組織活動の基本はブロックです。定期的にブロック長会議など通じて、情報を集約しながら協力にサポートしていきたいと思っております。

中期事業計画の初年度として、会員拡大については250人を拡大し、期末会員3900名を目指して行きたいと思います。また、財政目標も若干の赤字ではありますが、限りなく赤字解消に向けて努力します。

2．社会貢献活動

重点施策の二番目は社会貢献活動ですが、CKD対策として、東京都や国への働きかけを強化し、「都民の集い」や「臓器移植キャンペーン」を上野と多摩地区（井の頭公園）で開催するなどさらなる取り組みを強化します。国会請願活動は、再度大きな盛り上がりになるよう取り組みたいと思います。

3．業務体制の効率化

三番目の重点施策は事務局の業務体制の効率化をめざし、理事会の運営も隔月にして、行動時間を多くします。また、事務局経費の見直しはじめとした諸経費の見直しをしていきます。

4．広報活動

広報活動では、4000名会員の組織として、広告収入、賛助会員、寄付金など収入を目標化して健全財政の柱として位置付けて必要な体制強化を図ります。

以上、今年度は4つの柱を重点課題として取り組み、4000名体制を構築する中期事業計画の一年目として、各ブロックの会員のみなさん、理事会のみなさんの努力にかかっていると思いますので、宜しくお願い致します。

平成27年度事業会計予算（案）（議案集No.207参照）

議長　平成27年度事業会計予算（案）を小野財務担当副会長より報告願います。

小野　予算編成は、例年10月に理

事会の中に予算委員会を立ち上げ、10、11月で各ブロックの今年度、来年度の予算見通しを立てます。さらに委員会、事務局の今年度予算、来年度予算の見通しを立てています。（議案集10ページ参照）

議長　以上第二号議案について、ご意見ご質問を伺います。

質問　糸賀正会員（松和患者会新宿南口支部）

10年近く会員が減り続けているのは、暗いトンネルに入っているようなものだと思います。各患者会は、皆さん苦労していると思います。役員の成り手がいなかったり、有力な会員さんが転院してしまったりと。そこで、中期事業計画ですが、具体的な手法が分かりません。草の根運動と言いますが言葉では簡単ですが、どのような形で行っていくのか。

来年1月～3月に「拡大推進強化月間」を設けると言うが、なぜ来年なのか、総会終わったらすぐ行動すべきではないのか。

役員体制についてですが、理事会を隔月開催にするというのは、理事会軽視ではないのか。理事会は総会に次ぐ決議機関ですのでもっと充実させてほしい。総務委員会の役割が分からない。理事会と委員会とブロックが機能的に動けば総務委員会は必要ではないのではないか。

糸賀正会員

最後に、歴史を大切にしてほしい。歴史の教訓から学び次代につなげていくことが大切ではないのか。

回答　藤田　草の根運動とは、まず自分のベッドの隣の人から声をかけよう、やれるところからやって行こうという事です。次に「拡大強化月間」を来年からでは遅いのではという質問ですが、当然活動は今からやっていき、刈取りを集中して来年1～3月にやろうという事です。社会貢献活動は、かつてのように行政に対して予算要請して行くような情勢ではない、高齢化問題、送迎通院介助の問題、CKD、臓器移植問題、災害対策の問題など幅広い要求をして行こうという事です。

体制問題では、事務局も理事会も数・質両面の問題を抱えております。本来ならば事務局と理事会と頻繁に政策討議をして行けばいいのですが、理事の皆さんには、患者会の活動を中心に拡大を進めていくという大きな任務があります。理事会では議題を良く討議してもらうために、総務委員会で議題を整理し、質の高い議論をしてもらうための準備の場です。

意見　徳永正会員（立川希望会）

今までの報告を聞いて、執行部が大変ご苦労なさってると言う状況が分かりました。とりわけ先ほどの「中期事業計画」、感動しました。東腎協の危機意識の中で、国の動向なども踏まえ、原点に立ち戻って頑張ろうという報告が、私の胸に響きました。通り一遍な文書でなく、具体的な内容で「中期事業計画」を報告いただければ、患者会に帰ってもみなさんに訴えることが出来ます。

徳永正会員

山崎正会員

回答　板橋理事　皆様のご意見を拝聴して、広報委員会としては、「拡大推進速報ニュース」を隔月ぐらいを目途に発行しようと思っております。皆様の患者会での拡大推進活動のいろいろな情報を、苦労した事例、成功した事例などを速報としてお返ししていきたいと思っています。よろしくご協力お願いいたします。

髙山正会員

質問　加々美正会員（あけぼの友

の会）事務局家賃ですが、昨年より下がっているが安くなったのか？

回答　小野理事　昨年度は家賃の更新がありまして、1カ月分の家賃が多くなりました。決して、今年度値下がりしてわけではありません。

意見　山崎正会員（東海病院クリニック）　4000人体制を構築するためには、今までのやり方では効果がないのではないか。「東腎協が弱体化すれば皆さんの生活は無くなるよ」くらいの少し脅迫的な訴えも必要なのではないか。

意見　加々美正会員（あけぼの友の会）　私たちの患者会では、役員の成り手がなく悩んでいる。他の患者会はどうやって役員を選んでいるのか。「嫌々やらされているのか」「積極的にやっているのか」、役員の質が問われています。役員の教育、結束が大切だと思います。患者会活動の細かい事例を広報で発表して頂きたい。

意見　高山正会員（すずらんの会）　40数年前は目標を立てて活動した。目標を持って、活動しないと会員は増えないのです。通院送迎も考えてほしい。

議長　以上、ご異議がなければ採決に入ります。（会場より拍手）

第2号議案は採決されました。

第3号議案　平成27年度新役員

議長　議長交代します。本年度は理事の改選期であります。平成27年度新役員と退任される役員の提案を長井理事よりお願いいたします。

加々美正会員

○平成26年度退任理事・オブザーバー

理事　飯箸孝太郎（ネクストヴィレッジ）
理事　石井虎二（瑞江腎クリニック）
理事　宿野部武志（腎内科クリニック世田谷友の会）
理事　古木直之（鶴田クリニック腎友会）
理事　吉澤正雄（新小岩クリニック友の会・船堀）
オブザーバー　桃田数重（中野共立病院腎友会・絆の会）
相談役　森義昭（虎の門・高津会）
相談役　木下久吉（あけぼの友の会）

○平成27年度新オブザーバー

新見範彦（新小岩クリニック友の会）
杉崎憲三郎（望星田無クリニック友の会）
村越京子（八王子東町クリニック「桑の実会」）
遠藤博迪（すながわ相互診療所患者会・いずみ）

○平成27年度新執行部は9ページに掲載

木下相談役　退任役員を代表してご挨拶申し上げます。いろいろお世話になりました。これから東腎協は大変な時期を迎えると思います。いずれ透析患者は減っていきます。そのことを想定して、シュミレーションしていくことが大切だと思います。新しい社会の構造・変化に対応できる東腎協を目指していただきたいと思います。

2015年度東腎協執行部の皆さん

議長　以上、第3号議案にご異議がなければ採決に入ります（拍手より採決）

第3号議案は採決されました。以上で、本総会の全ての議事が終わりました。皆様のご協力に感謝申し上げます。議長を解任させていただきます。（拍手）

戸倉　昨年の総会でご提案したように、「災害名簿」作成を行いました。本日現在、109患者会のうち70患者会が名簿作成、会員数1772名となっております。以上報告致します。

司会　以上をもちまして、NPO東京腎臓病協議会第10回総会を終了いたします。

2015年度 東腎協執行部

（役職 氏名 ブロック）

2015年6月14日現在

事務局長
岸里　悟
（東部ブロック）

副会長
地域腎友会委員長
災害対策委員長
戸倉　振一
（東部ブロック）

副会長
予算委員長
小野　誠
（多摩ブロック）

会　長
藤田　吉彦
（中南部ブロック）

理　事
北部ブロック長
行政担当委員長
坂本　悦男
（北部ブロック）

理　事
東部ブロック長
中村　博
（東部ブロック）

理　事
多摩ブロック長
梅原　秀孝
（多摩ブロック）

理　事
中南部ブロック長
須賀　春美
（中南部ブロック）

事務局次長
広報委員長
総務委員長
板橋　俊司
（多摩ブロック）

理　事
全腎協理事
榊原　靖夫
（北部ブロック）

理　事
全腎協社員代表
酒井　豊
（東部ブロック）

理　事
齊藤　和巳
（多摩ブロック）

理　事
工藤　育夫
（北部ブロック）

理　事
金井　信憲
（東部ブロック）

理　事
吉田　芳子
（多摩ブロック）

理　事
長井久美子
（中南部ブロック）

理　事
田崎　勲
（東部ブロック）

理　事
關戸　千尋
（北部ブロック）

理　事
清水　陽介
（多摩ブロック）

リレーエッセイ

患者代表の意識でスタッフと共に透析医療環境の改善を目指そう

杉崎憲三郎さん
透析17年（74歳）
NPO東腎協オブザーバー
松和会望星田無クリニック腎友会

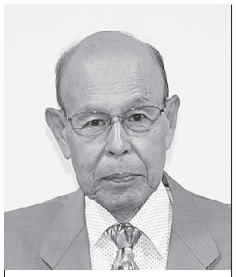

突然の宣告で人生はあきらめるか？

私に限ったことでなく、誰しもが『あなたの腎臓はもう限界です』と言われたときを思い出すと今でも絶望感の怖さで身震いがします。

１９９４年の会社の健康診断で尿たんぱくが検出され、それ以前の数年間前から同じことが指摘されていて、その都度「あまり異常を認められない」との判断で、53歳の一番働き盛りで「疲れかもしれませんね」といわれました。私自身も腎臓病については全くの無知で、専門医として順天堂本院の腎臓内科を紹介いただき、先生の診察結果は「30％しか機能していませんね。数年のうちには透析導入になりますよ」と宣告されたときはうろたえるばかりでした。

サラリーマンとして一番大事な時、しかも人生の大輪を咲かそうとしていた矢先のことで、何日間も打ちひしがれたことを思い出します。

腹膜透析で9年間のサラリーマン生活

１９９８年11月に腹膜透析（ＣＡＰＤ）を開始し、57歳から66歳までの9年間過ごしました。つくば、松山、豊橋、浜松、韮崎への15年間に亘る単身赴任にも耐えられ、透析液持参での海外出張も出来たのは腹膜透析のお陰であったと思います。

しかし、２００７年腹膜機能の低下と共に血液透析に移行し、それまでの腹膜透析での生活の制限のなさに比べて、血液透析の制限の厳しさに戸惑いながら8年が経ちました。

東腎協への参加は２００８年3月にそれまでお世話になった順天堂本院から松和会望星田無クリニックに転院した時からです。すでに患者会は組織化されており、東腎協にも参加しておりましたので何の違和感もなく入会しました。

どの患者会と同様に高齢化とともに患者の入会者の減少が起こっています。私達の患者会としてのスタンスは『私達透析患者は少なくとも生涯治療として現在のクリニックに透析治療をお願いしていて良かったとの思いを今後共に共有したい』。そのために患者会自体も患者代表の意識で、クリニックスタッフの方々と共に透析環境の改善に注視して建設的な意見を提起することに心がけています。

また大きな目標に感謝

クリニック側の先生、看護師、技士、事務責任者、ケースワーカー、栄養士の方々とのコミュニケーションはどこのクリニックにも負けないと自負をしていますが、この度東腎協執行部の方々との出会いの機会をいただいて、また一つの目標に向かっての希望が出来て感謝しています。

なかまのたより

勉強会「最新の透析医療と糖尿病」

藤田吉彦（小池会）

小池会では毎年1、2回、小池内科や主に日大病院の先生を御招きし、勉強会を行っています。

（上）熱心に話を聞く参加者

（右）講師の原澤信介先生

今回は、4月18日（日）午後5時30分から2時間、四谷駅前の「主婦会館プラザエフ」の会議室で軽食を取りつつ行いました。

講師は、日大病院循環器科で透析室室長の原澤信介先生にお願いし、小池先生や東腎協坂本、工藤理事、さらに東海病院ひまわり会会長山崎弘氏のご出席を賜り、夫婦参加の方々を交え、総勢13名の賑やかな集まりとなりました。

勉強会のテーマは、「最新の透析医療と糖尿病」で、映像を交えたお話しと患者側からの心配事などの相談が多数あって、病気や治療についての理解を深めることが出来、大変有意義な時間を過ごすことが出来ました。

東海病院ひまわり会春の旅行

坂本悦男（東海病院ひまわり会）

昨年は「さくらんぼ狩り」であったので、今年は「いちご狩り」をテーマに、昼食を「海鮮浜焼き」と言うバーベキューにしてみました。

五月十日（日）伊豆の三津浜に向かい八時に練馬地区を出発。日頃の皆様の精進の賜物で天気は晴れ。総勢35名。出発と同時に用意した少々の菓子と飲料（アルコールも含む）をバスの中で配り、首都高から東名へとスムーズに走って行きました。

連休が終わった後の日曜日ということで、道路は渋滞もなく流れ予定よりも早く昼食会場に到着。「海鮮浜焼き」は、店内備えの卓上のコンロ1台を四人が使用して、用意されたサザエ、ハマグリその他海の幸を勝手気ままに焼いて食べるものです。許された時間が60分と言うことなので、飲んだり食べたりは残念ながら落ち着いてできるものではありませんでした。

それでもやはり、サザエを目の前で焼いて好きなだけ食べて良いのですから皆様結構楽しんでくださいました。が、このサザエ、焼け具合やフタのはずし方にコツがあり、店の方の説明通りになかなか上手くゆきません。サザエはまずフタを下にして火にかけます。しばらくしてひっくり返し火にかけていると中から煮汁があがってきます。この煮汁が出てきたら焼けた状態なのでトングでサザエをおろし、次にトングの先をサザエの口に入れフタと身を把かみ、クルリとまわしながら身を引き出します。店の人は上手にやりますが我々はフタと身をトングで挟むことすら難しいものです。又サザエが焼けないと身は出てきません。

と言うとこであっと言う間に60分が経過してしまいました。食事よりもサザエとの戦い、と言う感じで、ビールも飲んだ気が全くしないような有様でした。

食事後に40分の駿河湾クルーズで通常ならばカモメが船の周囲に群がり、エサを求めるはずだったのですが、鳥も昼食後の休憩に入ったのか、ほんの挨拶程度しか来ず、カモメよりもトンビの方が来る状態で、とんだ肩透かしでありました。

東海病院ひまわり会春の旅行

「いちご狩り」は30分が時間なのですが、ほとんどの方はハウスの中の温度に負け、カリウムの増加も考え、早々に外の空気を吸いに出てしまいました。いちご狩りはもう少し寒い時期の方が良いと反省いたしました。

とは言え、週3回と言う透析生活の中での日常が、バス旅行と言う事で変化があったと感じています。

帰路は事故渋滞に会ってしまいましたが、帰着は一時間遅れで済み、全員何事もなく、用意した車椅子も使う事もなく解散することができました。

今回も一緒に参加してくださいました江本院長先生はじめスタッフの方々に感謝し、来年の旅行に思いを巡らせて今年の春の旅行は終了しました。

投稿 透析歴6年

小野和夫（66歳）

いつも「とうじんきょう」の記事を楽しみにしています。さて過日、大変嬉しいことがありましたので報告致します。

患者会総会の質疑応答に於いて、いつも質問者がピントのずれた質問ばかりで、あきれ返っていましたが、この間は自分が院長に質問したところ、数日後に満足する返答がありました。患者の皆さんも大変喜んでおります。決して病院側に阿っている訳じゃありませんが、本当に良い病院にお世話になってるなぁと思い投書した次第です。今後ともよろしくお願いいたします。

江戸川区民公開講座

「慢性腎臓病にならない　なっても悪くさせないためのあらたな取り組み」
～腎臓を守るための佐中式ＣＫＤ分子栄養療法～

講師　佐中　孜　先生（メディカルプラザ市川駅院長、元東京女子医科大学教授）

日時：2015年９月20日（日）
時間：午後２時～３時50分
会場：タワーホール船堀２階　瑞雲
主催：江戸川区腎友さつき会
後援：江戸川区、ＮＰＯ東腎協
協力：一般社団法人生活習慣病コーディネーター協会

問い合わせ
江戸川区腎友さつき会
ＴＥＬ　080-3469-4046（戸倉）
E-mail　satukikai@s5.spaaqs.ne.jp

投稿 九十二歳で想うこと

矢崎きよ子（透析歴９年）
（中野共立病院「絆の会」）

トホ…まあ長生きですね。
この私「どうやって、そんなに元気に…」
「分かりません」
「ご立派ですね」「エー…そんな」
オヤオヤ、何も出来なく生きてきたのに。ご立派なんて、恥ずかしいこと。
九十歳を過ぎたら時々人から言われるのです。
「お陰さまで」…そんなこの頃です。
信州上諏訪から上京したのが昭和二十七年…。
戦中はさることながら、戦後の暮らしも色んなことが有りました。
運命の間に間に、やっとたどり着いた、今に生きています。
人生今、今の連続です。片時も同じくとは言えません。今が大切です。
人生何故に生まれて、死ぬのか、何の意味があるのか、？だらけです。
こんな事も思います。
一時も休まず吸っている空気、勝手に吸ってお礼も言ったことも無い、言えとも聞かぬ。
これが大自然の恵みの有難さ、生物は皆、この地球という懐に抱かれて、生きて、いや生かされて頂いているのだ。
天に向かって手を合わせ、神仏に合掌するのも当然のことと思います。
地球温暖化防止の声も盛んです。美しい自然環境を大事にと祈る。
歳と共に衰える体力、気力、少しでも負けぬよう努力したいと思います。
認知症という敵も見え隠れ、「ボケ老人になって、たまろうか」…そうよね。
第二の人生には「ピンコロリン」が多いですね。
透析のお蔭で元気です。諸々皆さま、世間さま、本当に有難うございます。
会員の皆さま、明るく、朗らかにお世話様になります。
宜しくお願い致します。
拝

私と東腎協⑪

古木直之さん（56）

鶴田クリニック友の会（透析23年）

◆東腎協理事10年…

私は、今期（平成27年）で東腎協の理事を退任した。丁度、NPO法人化になる一年前に東腎協幹事になり、それから10年が経ってしまった。月日が経つのが早い様な遅い様なものだった。

そもそもの透析に至るまでの原因は、腎臓病患者の半数を占める糖尿病からである。17、8歳頃、健康診断の尿検査で糖尿の気があると言われ、新宿3丁目の社会保険センターで検査をし、2、3週間後に虎ノ門病院を紹介され受診した。結果、教育入院2週間を告げられた。

虎ノ門病院の一般病棟に入院となり、地獄の日々を味わった。6人部屋の真ん中だったのですぐ部屋の人達とは仲良く出来たが、周りの人は何でも食べられるのに私は何も食べられない。（病院食以外は×）と、この不公平差が最悪。初めは1200キロカロリーで開始したが体重が落ちず、900キロカロリーまで落とされた、腹に食い物が溜まらない、食った気がしない。それに運動療法。毎日地獄で、夢にまで飯が出てくる。

ある日、内緒で新橋まで競馬新聞を買いに行って来た。そしたら目は廻る、頭はクラクラするはでエライ悲惨な目に合いながら帰ってきた。

◆15年後に「死にたいか！」と叱られ

教育入院の2週間で6キロしか体重が落ちなかったが、それを毎回少しでも続けていれば透析にならずに済んだかも知れないと思った。退院して、次回の受診は1ヵ月後に、次は2ヵ月後、3ヵ月後、半年後と言われ、段々足が遠くなり最後に行かなくなり、15年後の平成5年1月、近所の上板橋病院に外来で行った時は、体重76キロ、ウエスト回り103センチ、もう、寝ると胸が苦しくて寝れない、横向いて寝る状態で、即入院といわれ、荷物を取りにと言ったら、「死にたいのか」と言われた。糖尿病性腎症末期で腎不全になっていた。心臓肥大、浮腫み、体中に水分が溜まり利尿剤で尿を出し、浮腫を採った。4ヶ月の入院だった。

◆患者会との出会い、すぐ役員に

平成5年4月に透析を始めないといけないと言われ、透析の出来る病院へと転院したのが、高島平中央総合病院だった。ここから患者会へのスタートが始まったのかも知れない。

当時の高中患者会会長（故人鈴木勇様）に患者会活動を真摯的に勧められて、患者会が出来るので、是非役員になって欲しいと言われたのが患者会の原点の始まりだった。

あれから23年経ちましたが、今の透析医療は、44年前、先人が「命とくらしを守る」闘いで、命を削って勝ち得た継続医療です。私達の代の後の人にも継続出来るように頑張って行かねばなりません。新しい人はなかなか患者会には入りませんが、どうしたら良いか模索中です。弱い目標ですが、現状維持を目指して乗り切りましょう！

私と東腎協 ⑫

石井虎二さん（74）

瑞江腎友会（透析14年）

◆――自動車事故から内臓圧迫

私の腎臓病の始まりは、皆さんとは少し違うと思います。26歳の時でした。仕事帰りに普通にトラックを運転していた私は、雨のためスリップし、路線バスと衝突し二人の方に怪我をさせた事です。当時のテレビ、新聞、ラジオに大きく取り上げられ、私自身も一命は取り留めたものの人生最大の失態でありました。

その時の内臓圧迫による腎臓障害を起こし、その年の暮れに風邪気味で病院で尿検査をされ、蛋白が出ているので安静にしているように言われたのが腎臓病の始まりです。

それから、24年間定期的に尿検査と投薬が続き、60歳になって透析導入になりました。当初は、心配ばかりでしたが、透析を始めた病院は患者会が盛んで、役員さんに説明を受け、全国組織の患者会の事、先輩たちが苦労して勝ち取った、恵まれた透析医療制度、補助制度など知り、この先も全国組織の患者会は無くすことはできないとすぐ入会しました。

◆――2年目から東腎協常任幹事に

患者会に入り、2年目から役員さんの強い要請で東腎協常任幹事に選ばれ、さらに常任幹事のイロハもわからない私に、突然総会議長指名があり、緊張して務めたことを思い出します（その当時は、新人常任幹事が二人で総会議長をやることが恒例でした）。

ＮＰＯ東腎協となり、役職名も常任理事から理事にかわり、初年度から足掛け10年間、途中2年くらい都合で休みましたが、何とか本年6月の総会で皆さんのご理解、ご協力により退任となりました。

理事の時は二度目のブロック長になり、前回の時より一歩進んで少し動いてみようと思いました。東部ブロックは約80施設ありますが、約50施設には患者会が有りません。この未組織施設をローラー作戦的に回ってみようと思い、東部ブロックの理事にお願いし、全施設を訪問して協力をお願いしました。

ほとんどの施設は協力的で、東腎協患者会の事は良く知っております。東腎協からは、前もって会長名の挨拶分を送って話のきっかけを作り、資料を持っていき、患者会の大切さなど訴えてきました。しかし患者会を作る場合、先頭に立つ人がいないと難しいという事が分かりました。一回の訪問では院内の事は良くわかりません。何度か訪問して初めて道が開けます。それには、もっと多くの役員が必要だと思います。

◆――このよき制度を後世に残したい

それには会員をもっと増やさなければと思います。役員、正会員、一般会員、全員で拡大に取り組み、一人でも多くの参加を期待し、このよき制度を継続し、後世に残したいものです。

最後になりましたが、先に述べたように、東腎協役員として何も知らない私が、仲間のみなさんのご理解ご協力により、足掛け10年本当にお世話になりました。一生忘れることはないでしょう。理事は退任しましたが、私も一会員としてこれからも頑張っていきます。ありがとうございました。

とうじんきょう 活動のまど

葛飾区地域腎友会総会

会長　中村　博

平成27年5月10日（日）に葛飾区地域腎友会の総会後午後2時から、葛飾区内の透析施設の東京綾瀬腎クリニック院長の長田しをり先生の講演で「透析患者の栄養と運動」についてのお話をして頂きました。

講演参加数は40名以上の透析患者や家族の方、クリニックスタッフの方々がお見えになりました。

講演は1時間程とその後に質疑応答をして頂きました。講演では今の透析医療は昔と違って質の良い透析が出来るようになり昔と違って食事制限も緩くなりしっかり食事をしてしっかり透析治療をする事で長生きが出来るようになって来ました。リンやカルシウムの検査値にしても昔と違い新しい飲薬等のお陰で検査値も抑えられる事で、食事も昔みたいにあれは駄目これは駄目ではなく、バランスよく食事をする事で栄養や体力を維持する事ができ、運動については身体やシャントの腕に負担をかけないような有酸素運動、散歩等が良いそうです。外出の際にはサンダル等の足に引っ掛ける物ではなく足にしっかり履く運動靴のような物が良いです。また足の筋力の低下で歩く時に足を上げて歩くのではなくすり足の様に歩いていると躓いて転倒したら大変なので日頃足の筋力の低下を防ぐ事が大事です。歩く機会が少ない場合は、送迎を利用している場合は、行きは歩いて自力で向い、帰りは送迎を利用するのも1つの考え方で週3回病院に行く事で少しでも歩く機会が多くなります。質疑応答で参加者のうちの一人が「弟が透析をしているが、お互い透析の話をしない為自分は今まで透析の事が解からなかったので今回の勉強会に参加して良かったです」と話していました。講演中は先生の話に聞き入りメモを取ったりしていました。また東京綾瀬腎クリニックの長田しをり院長先生には大変多くの資料を頂き参加者の皆様に配ることも出来大変お世話になりました。

葛飾区地域腎友会総会記念講演

全腎協2015年度 全国大会・長崎県腎協設立40周年記念合同大会報告

報告　戸倉　振一

全腎協の全国大会が5月17日（日）長崎で開催され、東腎協から理事・会員5名が参加した。前日の交流会では全国から約500名の会員が参集し、長崎らしい異国情緒豊かな、二胡演奏やオペラで歓迎を受けた。大会では、中国の伝来の「龍踊り」が長崎女子高の「龍踊り部」によって披露され開会した。大会決議では、「私たちはいつでも、どこでも、誰もが安心して透析治療を受けられる」この環境を守り「金の切れ目が命の切れ目」と言われた時代に戻さないように、全国の仲間が一丸となり力を合せて、患者の「命と暮らしを守る」運動に取り組んでいくことが確認された。長崎県腎協からは「私たち透析患者が一生安心して、通院ができるように今後も引き続き国へ働きかけをお願い

左から高山氏、大山氏、梅原副会長、戸倉副会長、榊原理事

したい」と患者の訴えが行われた。

記念講演では長崎在住の漫画家岡野雄一氏による認知症の母の人生を俯瞰で見るような漫画が、同じ境遇の人を癒し、ボケても幸せに生きた経験が語られた。その他に長期透析者40年表彰、ランチョンセミナー「美味しく食べて、しっかり透析」、第5回透析のかゆみ川柳コンテスト表彰式が行われた。特別講演では「これからどうなる?私たちの医療と介護」と題し、立教大学コミュニティ福祉学部教授芝田英昭先生から、医療格差拡大の懸念等の指摘がなされた。別会場では年間1万人が下肢切断をしている現状からフットケアの重要性についてのミニ講演会が行われた。

災害対策の一環としての患者会会員名簿作成の登録状況について

首都直下型地震が30年以内に70%の確率で起こるといわれています。また、大型台風やゲリラ豪雨による水害が多発し、富士山噴火によるハザードマップも作成されています。

このような災害時に、東腎協と患者会役員との連絡がつかないということが考えられます。そのような場合、東腎協会員であることが特定できずに、全腎協の災害見舞金支給規程に該当する会員に、この見舞金や義援金を支給することができなくなる恐れがあるため、これを確実に被災した会員に支給できるように「患者会会員名簿」を作成することとしました。

既に正会員の皆様を通じて、患者会会員の皆様に名簿に登録をするかの同意書が配られ、同意していただける方は患者会を通じて返送していただいたことと思います。その7月10日現在の集計結果を次の通り報告いたします。

・名簿登録同意書を返送いただいた患者会：72患者会
・名簿登録会員数：2008名
・回収率：65%

となっています。締め切りは目安として15年3月末としましたが、まだ、名簿登録したいという方がありましたら、今後も随時受けつていますので患者会を通じて返送してください。

なお、名簿の安全管理については「患者会会員名簿取扱規定」を作成し、厳重に管理しております。今後の名簿更新の方法については、患者会役員の皆様にできるだけ負担のかからない方法で行います。なお、名簿の利用目的、全腎協の災害見舞金の支給額は左表の通りです。

今後の展開についてですが、災害対策の基本姿勢としてこれまでの災害の経験から次のようなことが言われています。①災害対策ためだけの対策を考えてはいけない。②普段やらないことは、災害時には絶対できない。③日常(診療で)やっていることを、災害時に応用可能にする姿勢で考える。④組織的対応は全て想定内のことに対してにしか有効に働かない。例えば、阪神淡路大震災はそれまでの想定を全て覆す規模であったため、ほとんど組織的な対応はできませんでした。

現在、全腎協では災害対策規定を見直し、災害対策マニュアルの改定を検討しているところですので、以上のようなこと踏まえ、これに整合した東腎協の災害対策マニュアルを今後作成していく予定です。

名簿の利用目的

（下記の場合以外には利用しません。）

⑴災害時における患者会会員の安否と被災状況の確認。
⑵（一社）全国腎臓病協議会の災害見舞金や義援金等の支給手続き。
⑶患者会解散時、個人会員として継続する意思の有無の確認。

全腎協災害見舞金支給額

死亡（本人）…… 100,000円
家屋全壊（建物の50%以上が損壊）
…… 100,000円
家屋半壊（建物の20%以上50%未満が損壊）
……50,000円
家屋一部損壊（建物の３%以上20%未満が損壊）、床上浸水、避難勧告（10日以上）

東腎協青年部会議 議事録

日時：2015年6月14日(日)
場所：田町　東京都障害者福祉会館　1F　ロビー
参加：宿野部副部長　大串さん、小林さん、阿部さん

1．関ブロ青年部交流会参加の件

・7／25（土）、26（日）　長野で行われる関東BKへは、青年部としては1名のみの参加とする。
・参加候補者は永見部長とし、宿野部副部長が永見さんに参加の可否を確認する。
・永見さんが参加出来ない場合は、再度、参加者を青年部で検討する。

2．青年部のしおり（入会案内）の配付報告

・6／14（日）の東腎協総会にて、青年部のしおり配付を行った。約50部
・配付に先だって、宿野部さんより総会参加者へ、説明と各患者会での配付のお願いを行った。

3．今後のイベントについてなど

（1）多摩の板橋理事からのスポーツイベントへの参加協力の件
・東腎協青年部としては、参加協力については基本的に賛成
・宿野部さんが先方の患者会幹事の長田さんに詳細確認をして、最終的に参加を決定
（2）埼玉との合同イベントの件
・宿野部さんが埼玉の板橋部長に確認中。
・板橋さんより詳細内容の確認が取れたら、次回の打合せで検討
（3）全国青年研修会について
・今年は中止の模様。宿野部さん要確認。
（4）宿野部さん　東腎協理事退任の後の情報収集について
・6／14（日）の総会をもって、宿野部さんは東腎協の理事を退任
・今後、理事会情報などの収集は、清水理事や事務局（所）を通じて定期的に行う。

4．次回の予定

・7／19（日）東腎協　大会（市ヶ谷）集合時間：未定
・集合時間は、宿野部さんが大会の正確な開始時間を確認してから決定。メールで共有。
・現時点では、大会開始前を予定。
・大会でもしおりの配付を予定。小林さん事前に事務所に寄って残りのしおりをピックアップ。
・各自も手元のしおりを持ち寄る。
・入会希望のあった、米永さんは阿部が連絡をとって、参加のお誘いをしてみる。

（阿部・記）

2015年度「全腎協ニューズレター」第3号

医療保険制度改革関連法が成立

医療保険制度改革関連法が、5月27日の参議院本会議で自民・公明両党などの賛成多数で可決され成立しました。

本会議の前に開かれた参議院厚生労働委員会の参考人質疑では、全腎協が加盟する日本難病・疾病

医療保険制度改革の主な内容

（実施時期）

2016年度
・入院食費（第一次）
　1食260円から360円へ引き上げ
・紹介状なしの大学病院受診
　定額負担（5000～1万円）導入
・患者申出療養制度
　安全・有効性が不確かな保険外診療の拡大の恐れ

2017年度
・後期高齢者医療
　保険料「軽減特例」の廃止（保険料負担の増加）

2018年度
・国民健康保険
　市町村から都道府県へ移行した財政運営（保険料引上げや徴収強化など）
・医療費適正化計画
　地域医療構想（病床削減など）にあわせた目標設定
・入院食費（第二次）
　1食360円から460円へ引き上げ

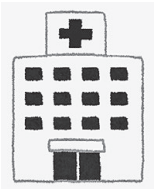

団体協議会（ＪＰＡ）が患者を代表し、入院食費の負担増については、当分の間、難病患者の負担増は据え置くとされているものの、指定難病以外の慢性疾患患者には、長期の入院を余儀なくされる場合が多く「大変な負担がある。在宅との公平性といって説明するのは非常に不愉快」と法案を批判しました。患者申出療養制度の導入については「医療が一部の国民、経済的に豊かなものだけが利用できるものであってはならない」などと訴えました。

同法の影響によって治療をあきらめ、症状が重症化したり、生きることをあきらめるような事態が生じないよう、全腎協では、困っている患者には、全腎協事務局へ具体的な声を寄せていただき、その事態を社会へ訴えていく予定です。今後も引き続き世論を味方につけた活動を全国の仲間とともに展開していきます。

（回答24人／41人、回答率58.5%）

第10回総会 アンケート集計

1．本日の総会はいかがでしたか？

①大変良かった　8人　②ふつう　14人　③良くなかった　1人　④無記入1人

2．「中期事業計画は理解できましたか？

①良くわかった14人　②ふつう　8人　③良くわからなかった1人　④無記入1人

3．「2015年事業計画」は理解できましたか？

①良くわかった　11人　②ふつう　10人　③よくわからなかった　1人　④無記入　2人

4．予算・決算についてのご意見はありますか

・会員に頼らないで会が上手く回るよう、いろいろ考えて行きましょう。ＮＰＯに変わったことも含めて。
・無駄をなくしていってほしい。効率を考えてやってほしい。
・総会の案内で次第が抜けている。開始の時間と終わりの時間を明記してほしい。2時間以内。
・今日の会長の話や役員の話を聞いて、会員の数を各患者会が増やすことの重要性を痛感した。
・大変苦労なさってご苦労様です。
・厳しい予算で、活動が縮小されることが心配です。活動を重点化するのも一方法です。何人かでやるのでなく、重点化（年次毎）をはかる。
・会員激減の時代、収支のマイナスは続くと思います。
・機関誌のページ数の減、予算の減額を検討して欲しい。

5．東腎協全体に対してご意見はありますか

・一般（維持）会員の年会費値下げを検討されたい。正会員（患者会）年会費は別設定の二本立てを検討する。（当会では一般会員の年会費、高値感、抵抗多く入会を阻む）
・従来の活動では会員減少時代には難しい。抜本的発想も必要です。企業経営と同じ。
・行政との交渉結果を明確に報告。言いにくいが、東腎協の会費が高いという声が大。会費のために会員にならない人が多い。
・時代に合わせての対策に頑張って活動しているのが分かりました。全体のクリニックが送迎になったため、コミュニケーション不足になり会員減。
・室外での話し声に負けて、室内の話が見えない。案内、受付は終えたら別の場所で話を。
・議事の進め方について、読めばわかることは流しながら行い、質問に時間を取って欲しい。
・会員が減っていくことは一番の問題。対策が必要。災害時の時の対応マニュアルを教えて欲しい。（どのように行動するか、普段の準備、役所への連絡など）
・暫くぶりに総会に参加しました。ＨＤ歴の浅い人、深い人、温度差はあると思いますが、丁度良い中間点で納得しながら継続していって下さい。
・歴史を知ることは大切なことだと思う。でないと、東腎協の歴史が今の自分たちにどのように繋がっているか理解できない。知ることによって、理解が深まり新たな力になる。
・議案集に書いていない発言が多い。事業概要等を作成し、文章として残してほしい。
・総会の時間が短い。役員の声がよく聞こえないことがある。
・新会員募集用として、今後予想される社会保障に対する危機感を訴える内容を織り込んだＰＲ誌を発行してほしい。医療機関側として、積極的に患者会に入会してもらえるような体制が出来ないか。現状では、患者会会員の動向は把握しにくい。新規患者も同じ。東腎協から医療機関に会員推進依頼をできないか。
・会員減少で東腎協の業務が厳しいとのことで、役員の方々はご苦労されている。やはり会員を一人でも多くの人に声を掛けることだと思います。

暑中御見舞申し上げます

ＮＰＯ東腎協賛助会員

ＮＰＯ法人東京腎臓病協議会

会長　藤田　吉彦
副会長　小野　誠
副会長　戸倉　振一
中南部ブロック長　須賀　春美
多摩ブロック長　梅原　秀孝
東部ブロック長　中村　博
北部ブロック長　坂本　悦男
事務局長　岸里　悟
事務局次長　板橋　俊司
理事・オブザーバー一同

東京オフィス　森下仁丹株式会社

〒101―0043　千代田区神田富山町10―2　アセンド神田ビル6階
☎03―6206―8138

医療法人財団　織本病院

理事長・院長　高木　由利
〒204―0002　東京都清瀬市旭が丘1―261
☎042―491―2121

医療法人社団　菅沼会　腎内科クリニック世田谷

院長・理事長　菅沼　信也
〒157―0062　世田谷区南烏山4―21―14
☎03―5969―4976

株式会社　スタッフサービス・ビジネスサポート

代表取締役社長　亀井　宏之
〒252―0233　相模原市中央区鹿沼台1―7―7　トラスト・テック相模原ビル
☎042―776―6935

医療法人社団　三友会　あけぼの病院

理事長　南郷　俊明
〒194―0021　町田市中町1―11―11
☎042―728―1111

医療法人社団　春口クリニック　飯田橋春口クリニック

院長　春口　洋昭
〒102―0072　千代田区飯田橋3丁目9―3　SKプラザ2F
☎03―5215―1515

医療法人社団　西新井病院附属成和腎クリニック

理事長　金　光宇
〒123―0845　足立区西新井本町1―25―35
☎03―5838―1181

扶桑薬品工業株式会社

東京第一支店
〒103―0023　中央区日本橋本町2―4―5　扶桑日本橋ビル
☎03―5203―7101

寺田病院

院長　寺田　光男
〒168―0081　杉並区宮前5―18―16
☎03―3332―1166

医療法人社団東仁会　吉祥寺あさひ病院

院長　多川　斉
〒180―0004　武蔵野市吉祥寺本町1―30―12
☎0422―22―1120

練馬桜台クリニック

院長　永野　正史
〒176―0012　練馬区豊玉北4―11―9
☎03―5999―0723

医療法人社団　腎と水　新中野透析クリニック

院長　津田　信次
〒164―0012　中野区本町3―23―3　新中野AM1ビル1階
☎03―3370―8111

医療法人社団　清湘会　清湘会記念病院

院長　畠山　卓弥
〒136―0071　江東区亀戸2―17―24
☎03―3636―2301

医療法人社団　湖聖会銀座病院　上野透析クリニック

院長　関　正則
〒110―0005　台東区上野2―12―20　NDKロータスビル3階
☎03―5817―8770

医療法人社団　順洋会　武蔵野総合クリニック練馬

理事長　下村　洋
〒176―0001　東京都練馬区練馬1―26―1　中道ビル
☎03―3993―7015

今里クリニック

カサボニータ海老名（サ高住）
院長　小俣　正子
〒243―0423　神奈川県海老名市今里1―10―12
☎046―232―8222

暑中御見舞申し上げます

ＮＰＯ東腎協賛助会員

医療法人社団　仁星会
理事長　稲田　俊雄
〒177―0033　練馬区高野台1―8―15
☎03―5372―6151

医療法人社団　仁星会
練馬高野台クリニック
院長　鈴木　重伸
〒177―0033　練馬区高野台1―8―15
☎03―5372―6151

株式会社
日昌医療機器
〒557―0057　大阪府茨木市豊川5―26―6
☎072―640―2321

ドクターベジタブルジャパン株式会社
〒101―0044　東京都千代田区鍛冶町1―6―1　日東合同ビル6F
☎03―6206―0604

株式会社
コーワテクノサーチ
代表取締役　川岸　史和
〒541―0053　大阪府大阪市中央区本町1丁目5番7号
☎06―6267―0212

医療法人社団　仁星会
大泉学園クリニック
院長　草場　岳
〒178―0063　練馬区東大泉5―40―24　サンダリオンビル3―5F

医療法人社団　松和会
望星西新宿診療所
院長　石黒　千鶴
〒160―0023　新宿区西新宿3―12―12
☎03―5304―5655

医療法人社団　松和会
望星田無クリニック
院長　福井　光峰
〒188―0011　西東京市田無町2―21―12
☎042―464―5711

医療法人社団　松和会
望星赤羽クリニック
院長　喜田　浩
〒115―0045　北区赤羽2―11―3　砂田ビル2F
☎03―3902―0255

医療法人社団　松和会
望星新宿南口駅前クリニック
院長　高橋　俊雅
〒151―0053　渋谷区代々木2―4―2　久保ビル3階
☎03―3376―0191

医療法人社団やよい会
あやせ駅前腎クリニック
院長　榎本　美穂
〒120―0005　足立区綾瀬3―16―4　とうしんビル5・6階
☎03―5697―8281

医療法人社団やよい会
立石腎クリニック
院長　山本　亮
〒124―0012　葛飾区立石8―1―2　賛生会ビル2・3F
☎03―5672―2151

医療法人社団やよい会
秋葉原腎クリニック
院長　石川　祐史
〒101―0021　千代田区外神田1―16―9　朝風二号館ビル2階
☎03―3251―5215

医療法人社団やよい会
北千住東口腎クリニック
院長　大森　容子
〒120―0026　足立区千住旭町11―2　学園通りビル1階
☎03―5284―5101

医療法人社団やよい会
あだち入谷舎人クリニック
院長　山口雄一郎
〒121―0836　足立区入谷1―14―17
☎03―5839―6201

医療法人社団　心施会
理事長　杉崎健太郎
〒183―0055　府中市府中町1―8―1　第7三ッ木ビル6・7階
☎042―366―8909

株式会社アイエシイトラベル
クルーズ事業部
事業部長　南　和明
〒100―0011　千代田区内幸町1―1―1　帝国ホテルタワー12階
☎03―6852―8377

笹塚・代田橋透析クリニック
院長　布川　朝雄
〒151―0073　渋谷区笹塚1―64―8　笹塚サウスビル2階
☎03―5304―1131

医療法人社団　北桜会
新線池袋クリニック
院長　目良純一郎
〒171―0021　豊島区西池袋1―10―10　東武アネックスビル4階
☎03―5911―1250

医療法人社団　北桜会
東武練馬クリニック
〒175―0083　板橋区徳丸3―11―2
☎03―5922―3530

暑中御見舞申し上げます

ＮＰＯ東腎協賛助会員

医療法人社団　欅会
十条腎クリニック
院長　街　稔
〒114－0034　北区上十条2－13－1　ガーデニア4階
☎03－3908－2411

医療法人社団　駿昭会
小池内科
院長　小池　昭夫
〒102－0071　千代田区富士見町2－13－16　上田ビル
☎03－3265－0203

東京障害年金相談センター
所長　杉野　賢一
〒120－0034　足立区千住1－4－1　東京芸術センター13階5号
☎03－3888－6614

南青山内科クリニック
院長　鈴木　孝子
〒107－0062　港区南青山7－8－8－101
☎03－6805－1836

日伸駅前クリニック
院長　森山　君子
〒130－0022　墨田区江東橋3－10－8　オーク錦糸町ビル5F・6F
☎03－3634－9033

エルピス株式会社
代表取締役　細井　孝
〒533－0033　大阪府大阪市東淀川区東中島1－18－27　新大阪丸ビル・新館302
☎0120－393－578

株式会社　教宣文化社
代表取締役　中村　伸一
〒359－0012　埼玉県所沢市坂之下794
☎04（2944）4323

医療法人　埼友会
埼友草加病院
理事長　後藤　善和
〒340－0046　埼玉県草加市北谷1－21－37
☎048－944－6111

あかつき印刷株式会社
代表取締役　工藤　盛雄
〒151－0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷4の25の2　APビル
☎03（3497）0531
FAX03（3497）0043

医療法人社団　清光会
理事長　横山　志郎
〒249－0001　神奈川県逗子市久木4－25－8
☎046－873－7141

株式会社　ＫＲＬ
代表取締役　村田　晋一
〒181－0004　三鷹市新川6－9－28　SSビル
☎0422－40－1805

特定非営利活動法人
ＡＤＭＳ（アダムス）
代表取締役　水沢　正志
〒121－0011　足立区中央本町3－4－4　足立区医師会館内
☎03－3840－2111

株式会社
スタッフサービス・ビジネスサポート
代表取締役　亀井　宏之
〒252－0233　神奈川県相模原市中央区鹿沼台1丁目7番7号トラスト・テック相模原ビル
☎042（776）6935
FAX042（750）2905

医療法人社団　秀祐会
東海病院
院長　江本　秀斗
〒176－0023　東京都練馬区中村北2丁目10番11号
☎03－3999－1131
FAX03－3999－7027

社会医療法人社団　健生会
すながわ相互診療所
所長　小泉　博史
〒190－0002　立川市幸町5－9－2
☎042－538－1502

社会医療法人社団　健生会
羽村相互診療所
所長　小林　重雄
〒205－0023　羽村市神明台1－30－5
☎042－554－5420

株式会社
タックルファーム（低カリウム野菜）
代表取締役　水沢　正志
〒994－0057　山形県天童市石鳥居1－4－41（㈱アイ・タッフル内）
☎023－655－7166

医療法人社団　長尽会
長久保病院
理事長　桑原　勝孝
〒186－0011　東京都国立市谷保6907番1号
☎042（571）2211
FAX042（571）2288

医療法人社団　心施会
府中腎クリニック
院長　小杉　繁
〒183－0055　東京都府中市府中町1－8－1　第7三ツ木ビル6F7F
☎042（366）8909
FAX042（334）2601

特定非営利活動法人　腎臓病連絡協議会
すずらんの会
会長　高山　衛士
〒178－0063　練馬区東大泉3－1－18　横山マンション203
☎03－3924－9022

事務局から

ご寄付御礼

扶桑薬品工業（株）
○東京第一支店様（3月～7月）
ご寄付ありがとうございました。

青い鳥葉書ご寄付一覧（切手）

【患者会】
豊田クリニック・ゆりの会
いちょう会
すながわ相互診療所患者会いずみ
にこたま会
阿佐谷すずき腎友会
永山腎友会
吉祥寺あさひ腎友会
旧豊生会
桑の実会
高尾もみじ会
勝和なごみ会
小笠原クリニック友の会
昭島腎クリニックひまわり会
新小岩クリニック友の会・船堀
森山友の会
親水クリニック友の会
瑞江腎クリニック腎友会
腎内科クリニック世田谷患者友の会
清湘会記念病院腎友会
聖蹟さくら会
西クリニックひまわりの会
赤羽中央病院腎友会
代々木病院腎友会
大田病院腎友会
竹口病院腎友会
練馬桜台クリニック・さくら会
中野共立病院腎友会・絆の会
桃井診療所腎友会
府中けやき会
望星田無クリニック友の会
優人クリニック患者会
（6月30日現在まで分、敬称略・順不同）

葉書・切手等は沢山使用しますのでいつでもご寄付受け付けておりますので、今後共よろしくお願いします。
～ありがとうございました～

青い鳥はがき

身体障害者（1級・2級）の方は一人20枚のハガキを無償で受け取ることができます。

まだ申請をされていない方は、お近くの郵便局窓口へ身体障害者手帳を持参し、必要事項を記入して申請してください。代理人でもできます。（身体障害者手帳持参）

事務局夏季休暇のお知らせ

8月10日（月）～14日（金）お休みさせていただきます。

投稿のお願い

編集委員会では会員の皆様からの投稿を随時受け付けています。

「なかまのたより」に投稿の方、内容は問いませんので、何でもお寄せください。

会費納入のお願い

常日頃より東腎協活動にご協力ありがとうございます。会費納入のお知らせ、振込用紙をご送付させて頂きました。出来るだけ速やかにご入金頂けますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会 賛助会員入会のお願い

1972年（昭和47年）11月19日、東京都腎臓病協議会（現、特定非営利活動法人東京腎臓病協議会）を結成しました。結成から41年を経過し、透析医療も格段に進歩し、40年を迎えている透析患者さんもいらっしゃいます。

その一方で社会保障制度、医療費制度の削減が社会問題となっており、莫大な費用を要する透析医療も安心してはいられない状況です。これからも医療機関、各企業、患者団体と結束して活動することが大変重要と考えます。

私どもの「命と暮らし」を守る活動に賛同いただければ是非、賛助会員として団体の活動を支えていただきたく心よりお願い致します。

記

賛助会員会費：個人年額5,000円、団体年額　1口10,000円／1口以上

※年1回名刺広告を機関誌「東腎協」に掲載させていただきます（但し、継続でも初年度1回のみとさせていただきます）。

東京都腎臓移植組織適合性検査費（HLA 検査費）助成事業のご案内

❶対象者

都内に住所を有し、人工透析を受けている慢性腎不全の方で、献腎移植を希望するため、社団法人日本臓器移植ネットワークへの登録をする方（社団法人日本臓器移植ネットワークへの登録に必要な腎臓移植組織適合性検査費が一部助成されます）。

❷助成額

腎臓移植組織適合性検査費用の一部（平成27年度については10,000円とします）。

❸書類提出及び問い合わせ先

東京都福祉保健局　保健政策部　疾病対策課　献血移植対策係
所在地〒163-0081東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話　03-5320-4506　　**FAX**　03-5388-1473

東京都と協定を締結しているＨＬＡ検査センター	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	東京都港区虎ノ門２－２－２	TEL03-3588-1111
	東京医科大学 八王子医療センター	東京都八王子市館町1163	TEL042-665-5611
	東京女子医科大学病院	東京都新宿区河田町８－１	TEL03-3353-8111
	東邦大学医療センター 大森病院	東京都大田区大森西６－11－１	TEL03-3762-4151
その他のＨＬＡ検査センター（都内及び近隣３県）	昭和大学病院	東京都品川区旗の台１－５－８	TEL03-3784-8000
	埼玉医科大学国際医療センター	埼玉県日高市山根1397－１	TEL042-984-4111
	埼玉医科大学総合医療センター	埼玉県川越市鴨田辻道町1981	TEL049-228-3400
	独立行政法人国立病院機構 千葉東病院	千葉県千葉市中央区仁戸名町673	TEL043-261-5171
	東海大学医学部付属病院	神奈川県伊勢原市下糟屋143	TEL0463-93-1121
	北里大学病院	神奈川県相模原市南区北里１－15－１	TEL042-778-8111
	公立大学法人横浜市立大学附属 病院	神奈川県横浜市金沢区福浦３－９	TEL045-787-2800

今後の活動予定

７月４～５（土・日）
全腎協・全国事務局長会議（アワーズイン阪急）
７月５日（日）
多摩ブロック正会員会議（武蔵野公会堂）
７月19日（日）
東腎協第５回大会（アルカディア市ヶ谷「富士」）
７月18～19（土・日）
第77回関東ブロック in 栃木
７月23日（木）
東京都福祉保健局シンポジウム（予定）
７月25～26（土・日）
関東ブロック青年交流会 in 長野
７月26日（日）
第112回理事会（Ａ３）
８月23日（日）
第113回理事会（Ｃ２）
８月29～30（土・日）
全腎協・全国青年研修会（アワーズイン阪急）
９月27日（日）
第114回理事会（Ｃ３）
10月４日（日）
第35回臓器移植普及推進キャンペーン
10月25日（日）
第115回理事会（予定）
11月７～８（土・日）
全腎協・通院介護研修会（アワーズイン阪急）
11月22日（日）
第116回理事会（予定）
11月28～29（土・日）
全腎協･臨時総会（大森東急イン）
12月５～６（土・日）
第78回関東ブロック会議 in 東京（予定）
12月20日（日）
第117回理事会（予定）
２月19日（金）
第10回じんぞう病治療研究会市民公開講座講演会（メトロポリタン）
３月13日（日）
第27回腎臓病を考える都民の集い

表紙の作品募集

機関誌「とうじんきょう」の表紙に、会員の皆様の作品を掲載いたします。絵画、陶芸、手芸、料理、…何でも構いません。

募集時期　随時募集
応募方法　出来るだけ作品を写真撮影して、プリントと作品コメント（４００字以内）を添えて郵送してください。
謝礼　採用の際には薄謝（図書券）を進呈いたします。

追悼

吉澤正雄さんを偲んで

事務局長
岸里　悟

吉澤正雄さんがご逝去されましたことに心からご冥福をお祈り申しあげます。

吉澤さんとは、私が東腎協青年部に所属している時に初めてお会いしましたので、随分長いお付き合いになりました。

誰よりも施設訪問に熱心な方で、一つでも多くの病院に東腎協の活動を知ってもらいたいという思いで、あちこち痛む体を押してでも団体のことを考えておられた方でした。

彼の訃報を知り、非常な驚きと寂しさを感じております。

東腎協活動が人生の中心であり、また多趣味でもありましたので、第4回大会作品展に於いては、各作品展入賞作品の竹細工を出展されました。

奥様にお聞きしたところでは家庭にはほとんど居ないくらいに走り回っていたとおっしゃっており、彼は人の数倍早く生きた人なので短命ではなかったとお話されていたことが印象に残りました。

今考えてみれば大きな心で奥様が見守っていてくれたこと、また、多大なご尽力があればこそと、心いたしております。この場を借りまして心より御礼を申し上げます。

東腎協活動は過去、現在、未来と、このような人の繋がりがあってこそと認識いたしております。

吉澤さん、長い間本当にお世話になりました。安らかにお休みください。吉澤さんのご遺志を引き継ぎ、今後とも患者会活動に全身全霊で取り組んでまいります。本当に長きにわたりご指導いただき有難うございました。どうぞ安らかにお眠りいただきたいと思います。

吉澤　正雄（よしざわ　まさお）　2015年3月2日逝去。享年63歳。新小岩クリニック友の会・船堀、2005年から東腎協常任幹事、2006～2015年東腎協理事。

編集後記

○年々難しくなる団体運営を担う立場として正念場と思う。長く共に活動した仲間も一人欠けまた一人欠け寂しい思いです。いつでもどこでも誰でもできる透析医療を受けられる事に感謝して活動に邁進して行きたい。（岸里）

○超高齢化社会に向けて、社会保障制度の見直しは必ずやってきます。情勢に対応しうる組織づくりに何としても邁進していきましょう。一方、世の中ではきな臭い匂いや憲法論議が盛んになってきた。戦争も嫌だし、基本的人権も守らねばならぬ。どうして、この世界に誇る「日本国憲法」を変える必要があるのだろうか。（板橋）

事務局雑感

○日本列島の火山活動！局地的な集中豪雨！　そして東腎協の会員減少で組織の脆弱が気になります。

透析治療は、命に係わる重大な問題です。透析患者の権益を守ってくれる組織が東腎協なのです。東腎協の組織を守るために共に活動をしませんか？（工藤）

○東京オリンピックに向けた新国立競技場の建設予算は、当初千三百億で始まったが、その後三千億まで跳ね上がり、結局当初の倍近い二千五百億で契約する方針を決めたらしい。論議している金額のケタと幅にも驚くが、今までの国立競技場の改修ではダメだったのだろうか。一方では四月の国会で社会保障関係費が三千九百億円も削られてしまった事を、東腎協として忘れてはなるまい。（白坂）

○東腎協の歴史というべきフィルムネガをデジタル変換しています。

かなり終わってきましたが、いろいろな意味で大変勉強になります。写真の技術もそうですが、時代の記録という大切さです。

これから会が、どのように進んでいくのか？　映像に残していく責任を感じております。（桝永）

○4月から「災害会員名簿登録個人台帳」の入力、打ち出し、チェックをほぼ毎日行っています。東京の地名はいろいろあっておもしろいです。入力しながら思うのは、このどの場所でも大きな災害が起こりませんようにということです。この名簿が役に立つことがないようにということです。（長井）

皆様の健康生活をサポートします!

不足しがちな栄養成分をバランスよく補給しましょう!

エルピス 栄養ドリンク

栄養機能食品
合成保存料無添加

内容量:50ml／瓶 1日の目安量:**1本**

30本入り1箱 **6,480円**(送料無料)
税別本体価格 6,000円

10本入り1箱 **2,570円**(送料410円込)
税別本体価格 2,000円

BCAA 320mg
オルニチン 100mg
カルニチン 200mg
アルギニン 150mg
アスパラギン酸 100mg
αG-ルチン 50mg
ビタミンB群 33.4mg
ビタミンC 30mg
鉄 5.3mg
亜鉛 3.0mg

エルピスでは、皆様に不足しがちな栄養成分や健康維持に必要な栄養成分をバランスよく配合した製品を提供しております。
皆様の健康で快適な透析生活を維持するためにご利用ください。

5つの抗酸化力がカラダを守る

注目の栄養素

配合成分 1粒あたり配合量
- コエンザイムQ10 30mg
- アスタキサンチン 1.0mg
- ルチン 30mg
- リコピン 1.2mg
- ビタミンE 13mg

コエンザイム粒

1箱 **3,960円**(送料無料)
税別本体価格 3,670円

内容量:**60粒**／1箱 ソフトカプセル(1粒400mg)
1日の目安量:**1～2粒**

栄養補助食品

皮膚・肌の健康維持に うるおい粒

主な配合栄養成分
- 低分子コラーゲン
- セラミド
- プラセンタエキス
- ビオチン
- グルコサミン
- ヒハツエキス

1箱 **5,400円**(送料無料)
税別本体価格 5,000円

内容量:**180粒**／1箱(1粒300mg)
アルミパウチ90粒入り×2袋 1日の目安量:**6粒**

栄養機能食品

ご愛用者の皆さまから届いた声

数多く寄せられる事例を掲載したものですが、個人の感想であり、製品の効果、効能を標榜するものではありません。

透析を導入してからも貧血、高血圧、体調不良が続き、仕事に行くことが辛そうでした。病院でパンフレットを見たからといって、ある時から**エルピス**と**コエンザイム粒**を飲み始めました。本人は気に入っているようで、3年以上毎日欠かさず飲んでいますよ。お蔭様で、ここ2年ほどは体調が良いようで、貧血は軽くなり、血圧は150～60で安定していると言っていますし、夜の透析も順調なようです。仕事は疲れると言いながら、毎日休まず行っているので、安心しています。

静岡県/57歳/男性/透析歴4年(奥様談)

病院から帰って飲むと、とくに美味しいですね。疲れがスーッと抜けて、カラダが軽くなる気がします。**エルピス**には、私が気にしている心臓の働きや動脈硬化、貧血に良い栄養成分がたくさん入っているので、毎日の栄養補給に欠かせませんね。また、ほとんどの栄養ドリンクに入っているパラベンなどの合成保存料が無添加なので、私たち透析患者のことを気遣ってくれる会社の姿勢を信頼し、安心して飲んでいます。昨年から**コエンザイム粒**も一緒に利用しています。

島根県/72歳/女性/透析歴7年

本人は、歩行は家の中がやっとで、目もよく見えません。**エルピス**は、糖尿病の人も安心して飲めるドリンクだということで私が注文しました。飲み始めてから1年ほどになりますが、透析から帰ってきたときの疲れも前よりは少ないようで、顔色も良くなり、食事の量も少し増えました。怒鳴ったりすることが少なくなり、精神的にも良くなっています。病院の検査数値はアルブミンと貧血の項目が改善しています。本人は効果にまったく気付かないようですが、私は喜んでいます。

東京都/85歳/女性/透析歴4年(娘様談)

昨年は、何とも気分の悪い透析後半の血圧低下と透析後の重たい倦怠感、透析中には飛び上がることも出来ない足のケイレンで悩みました。私のカラダに**エルピス**が合っていたせいか、毎日1本ずつ飲んで1か月ほど経ったら、ケイレン回数が減り、ビーンと突っ張る一歩手前で止まることも多くなったことに気付きました。1年経った今ですが、栄養状態が改善し体調が良くなったせいか、透析中の血圧低下は前と同じですが、気分は前ほど悪くならず、透析後の倦怠感も軽くなりました。

福岡県/68歳/男性/透析歴8年

ご購入・お問い合わせ 0120 FreeDial **0120-393-578**
インターネット ホームページ エルピス 栄養ドリンク 検索
http://www.elpis-net.com
受付時間 平日:9:00～18:00 土・日・祝祭日休業
エルピス株式会社
大阪市東淀川区東中島1丁目18-27
FAX 24時間受付 06-4809-5575

●発行所／障害者団体定期刊行物協会　東京都世田谷区砧6－26－21　頒価三百円●2015年7月15日発行　SSKA増刊通巻8661号〈毎月6回1の日6の日発行〉1971年8月7日第三種郵便物認可

透析患者様専用住宅型有料老人ホーム

葉山湘南国際村シニアライフセンター

4大特色

①住宅内に透析クリニックとデイサービスを併設
②頭金・一時金0円、月額138,000円（税込）
③透析患者様専用住宅です。
④150室 全室個室です。

入居説明会を開催しております
詳しくはホームページをご覧ください。

入居者の皆様に安心と安全を提供いたします。

「入居後に医療が必要になったら？」「入居後に手厚い介護が必要になったら？」

ご安心ください、清光会グループのセンペル逗子クリニック、
介護老人保健施設セアラ逗子が受け皿となり、きめ細かくサポートいたします。

葉山湘南国際村シニアライフセンターの概要

医療面

同一建物内に 透析クリニック併設
シャント閉塞に対応できる 手術室を完備
さらに専門的な医療が必要になった場合にも、清光会の医療施設で治療が受けられます。

透析クリニック
- 透析ベッド：38床
- X線装置、CT装置完備

手術室
- シャント手術対応可能

介護面

プライバシーを尊重した 全個室（150室）
デイサービス等の 介護サービス施設併設
要介護度が高くなった場合、清光会グループが手厚くサポートいたします。

居室
- 部屋数：150室（全個室）
- 全室ベッド、トイレ、洗面所、エアコン、ナースコール完備

デイサービス
- デイサービスセンター、居宅介護支援事業所併設

清光会グループ　法人本部

入居者様をサポートする清光会の施設

【介護施設】
- 介護老人保健施設セアラ逗子（100床：一般棟55床・認知症専門棟45床）
- セアラ逗子通所リハビリテーション（定員58名）
- 居宅介護支援事業所
- グループホームはなもも（定員9名）
- 清光会逗子市地域包括支援センター
- 逗子市池子デイサービスセンター（定員45名）

【医療施設】
- センペル逗子クリニック（入院病床19床）
- センペル逗子クリニック 腎・透析センター（37床）

清光会グループ　http://www.seikoukai-zushi.or.jp/

ご入居に関するお問い合わせ、
ご質問は葉山湘南国際村シニアライフセンター事務局まで

☎046-855-5250

〒240-0107 神奈川県横須賀市湘南国際村1丁目5番3号　FAX:046-855-5257
URL http://www.hayamashonan-seniorlife.jp/
E-mail home@hayamashonan-seniorlife.jp

ホームページのお問い合わせフォームもご利用ください

透析 有料 で検索!!